

平成 21 年 11 月 6 日付：

国会質問主意書及び空援隊公開質問状（同内容）に対する答弁書について

空援隊の政府見解に対する所見

1. 厚生労働省においてご遺骨収集事業を実施するという方針については承知するが、「旧陸海軍の残務の整理に関する事務」として行っているという基本姿勢について非常に残念な思いを持つものである。
御遺骨収集という事業は、遺族だけの為のものではなく、国家としての責任をどう考えるのかという基本姿勢を表しているものであると考察するが如何？
犠牲になられた兵士、軍属のことを思えば国家として敬意ある位置づけをされることを求める。
2. 御遺骨収集が国の責務とされることについては了解した。
3. 「必要な予算を確保しつつ」といわれることについて、必要な予算とは何を指しているのか、より明確な基準並びに方法を示されることを求める。
4. 「出来る限り早期」という言葉が逃げ口上に使われぬことを切に求める。
5. 厚生労働省内の仮安置所に関しては現状が尊厳を損なうような状態であると認識しており改善されることを求める。
現状が尊厳を損なわぬとお考えなら、一般公開されることを求める。
6. 今後の見通しについて「可能な限り早期」という時期はないと心得るが、明確にその時期を提示されることを求める。
また、具体的な方針や対応を示されなかったが、地域別にしっかりした行動回収計画を立案され、方法論を明確に提示されることを求める。

以 上

なお今後の対応に関しては提案者（衆議院議員浜田靖一・当会顧問）をはじめとする当会顧問議員団と協議をしつつ進めてまいります。

特定非営利活動法人 空援隊
理事長 小西 理